

北九州市民の会ニュース

2年ぶりの開催へ 各実行委員会で決定

平和のための戦争展

7/10~11 12月9日(水)、「平和のための戦争展」実行委員会が小倉北区の市立生涯学習総合センターで開催されました。2020年度の戦争展は、コロナ禍のもと、中止せざるをえませんでした。2021年度は開催できるように、準備をはじめ、「第26回 2021年平和のための戦争展 in 北九州」実行委員会(第1回)を持ち、戦争展の概要を検討し、決定をしました。コンセプトは、中止になった今年度の内容を踏襲しています。

その他、実行委員会構成の確認、行動計画と予算案の確認と修正等を行いました。

次回実行委員会は2月10日(水)18時から、市立生涯学習総合センターで行います。

日時 2021年7月10日(土)、11日(日)
会場 展示場：市民ギャラリー(3F)
講演会場：こどもホール(7F)

さよなら原発！3.11北九州集会

3/11 12月7日(月)、さよなら原発！3.11北九州集会実行委員会(第3回)が開催され、集会の概要が以下のように決定されました。

次回(第4回)実行委員会は2月10日(水)18時半から行います。

日時 2021年3月11日(木)
時間 17:30(開場)
18:20(開会)～20:20(終了)
会場 ソレイユホール
ゲスト ウクライナ出身のアーティスト
カテリーナさん

<構成> 開会挨拶／オープニング／主催者挨拶／カテリーナさん演奏／基調報告／福島からの報告／各団体からのアピール／クロージング／閉会挨拶

八幡市民会館の活用を求める連絡会開催

文化財指定、要望を検討

12月8日(火)、八幡市民会館の活用を求める連絡会(第57回)が開催されました。経過報告(11/17～12/8)と検討事項について熱心に討議しました。

経過報告では、吉田龍彦氏「村野藤吾氏を語る」、三原治夫さんと懇談、八幡東区民の会、「北九州市公共事業評価に関する検討会議」について詳細な報告がありました。主要な検討事項として市長あて署名「文化財指定を求める」について検討しました。(詳細略)。

次回連絡会は、1月12日(火)13時30分より、八幡大谷市民センター・会議室で行われます。



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F
Tel. 093-592-5000 FAX093-571-4346
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>
e-mail: koe@siminnokai.com



八幡東区の「市街化調整区域」&「まちづくり」で出前講演開催

結論ありきではなく、さらなる話し合いを求める

10月31日、平和とくらしを守る八幡東区民の会主催で、八幡東区の「市街化区域から市街化調整区域への見直し」と「まちづくり」についての出前講演が八幡大谷市民センター・第2会議室が開催され、28名が参加しました。

出前講演を行った、市・建築都市局都市計画課によると、「平成15年度から検討を始めた。災害・人口密度の低下などが理由であるが、住み替えを強制するものではない。急激に進めるものではない。新しい開発の抑制である」「客観的な評価基準で線引きを行っており、斜面地であることだけが要因ではない。具体的には皿倉山のふもとが境界線になっている」「現状（災害発生のおそれがある区域、斜面市街地～災害発生69%、空き家55%）を市街化調整区域にし、新たな開発を抑制しゆるやかに更地化（緑地化）を進め、行政サービスは当面、維持する。令和3年度に都市計画決定の予定である」「市街化調整区域に編入後、特例的に開発・建築を認められるものは、①既存建築物の改築など通常の管理・維持、②世帯分離や分家のための建築、③以前建物があつた宅地での建築、④既存集落内の所有地にやむを得ないと認められる事情での建築、⑤既存の集落内の宅地での建設であるが、②③④⑤は開発審議会の審議を経ることが必要」「市街化調整区域に編入後、認められない行為は、①販売目的での建築、②隣接地を取り込む建築、③自己用住宅を借家とすること、④違法建築の増改築である」「市街化調整区域は都市計画税がかからない。土地の評価額が下がる可能性がある」と説明しました。

参加した区民からは不安の声が相次ぎました。

区民 なぜ、八幡東区だけなのか。若松・門司はどうなっているのか。

市 作業が遅れている。足並みを揃えるよう取り組んでいる。令和3年に計画を確定する

区民 帆柱3丁目の土地について、業者が「調整区域に入るから売れない」と言う。

市 誤解である。売買はできる。

区民 移住促進の支援策はあるのか。市は買い取らない。税の軽減は小さなメリットだけ。

市 助成は現行の制度にもある。

区民 無居住化、更地化、緑地化と謳っているが、だれがするのか。

市 住民に強制しない。

区民 コンパクトシティを打ち出しているが、八



幡東区の1万数千人を移住させることは実現しない。30年後の人口は自然減である。市有地を民間に次々と売却している。大規模な市営住宅建設などの検討もなく、空想にしかならない。

市 斜面居住は企業活動を支えてきた結果である。市営住宅など安心できる施策を求める。

区民 市民意見の受け止めはどうするのか。

市 住民の総意が示されれば受け入れる（受け止める）。

区民 「線引きは地権者の意向で決定される」ことを確認したい。

市 そのとおり。（確認できた）

また「八幡東区のみまちづくり検討状況」については、「長期にわたる人口減少、高齢化、消滅可能性都市（2014年、日本創生会議による）、商店街の衰退、斜面地の空き家増加、公共施設の老朽化や陳腐化で将来を見通せない、平成29年に旧八幡市制100周年を迎え将来を考える気運が高まり、市が推進するコンパクトシティの取り組みも踏まえて「八幡東まちづくりプラン」の策定を進めた」ことが説明されました。

参加した区民からは「八幡市民会館」についての質問や意見が多く出ました。「八幡市民会館の存続を求めて取り組んできた。住民の文化活動を支える拠点の施設であった。八幡出身で文化勲章受章の村野藤吾の貴重な建築物である。戦災復興都市計画において『防災・文化・平和』をコンセプトとした守田道隆市長の理念を、まちづくりの中に活かしていくことを求めたい」「八幡市民会館を愛している。使わせて欲しい」「八幡市民会館を閉鎖したから八幡東区にはホールがない。区役所の移転新築と合わせてホール合築の検討を求める発言が市議会で行われた。価値ある八幡市民会館を活かすべきである。ホールを埋蔵文化財の収蔵庫にすることは北九州市を貶めることである」など。